

No.	評価対象施策名	所管部局
5	計画的な土地利用の推進	建設部

● 施策評価の実施（第1回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から「施策評価・進捗管理調書」に基づき説明）

委員長 京丹後市都市計画マスタープランについては、まだ作成できてなくて、今年度中に策定したいということでしょうか。

所管部局 はい。

都市計画のマスタープランと呼ばれるものには、二つ種類があります。

一つは、京都府が京丹後市の都市計画区域に対して定める整備方針で、それを区域マスタープランと呼んでいます。

これについては、今年の3月に京都府で決定されており、この区域マスタープランについては、市からたたき台を出すなど、市としても最初の段階からいろいろと関わってきたところです。

この区域マスタープランに基づく、より具体的な整備計画を作っていく必要があるということで、現在、市民とのワークショップを重ねながら、市としての整備計画である都市計画マスタープランを策定中という段階です。

委員長 PLANの部分で、マスタープランについては、もっと早く作る予定だったけれども、作成が遅れているということなのかということと、遅れている理由としてどのような原因があるのかという点についてお尋ねします。

所管部局 予定としては、平成23年度くらいの作成を目指して、作業を進めていきましたが、その段階での案でもって地元説明会などを行った結果、様々な御意見をいただきました。

住民の方からいろいろな意見が出たことで、一度持ち帰って再度検討し直そうということになり、その結果として今日に至っているという経過があります。

委員長 平成23年度に作成しようとしていたものが、まだできていないということで、取組が遅いのではないかという見方もできますが、市民の意見をいろいろと聴かれて、市民も納得をして、市民参画によりマスタープラン作りやそれに基づくまちづくりが進むということであれば、私としては前向きに考

えられることなのかなと思います。

委員 DOの「2. 行政の主な取組と構成事務事業一覧」の4番の「都市公園環境整備事業」の平成27年度予算額が42,200千円となっており、途中ヶ丘公園の駐車場を増設するために非常に多くのお金が掛かっている印象を受けました。

これまでは、駐車場を増設しなくても運営できていたのに、なぜ、いまさら42,200千円を掛けて増設する必要があるのかと思いますし、増設後は、その維持管理もしていかなければなりません。

委員長 そもそもこの駐車場の増設自体が必要なのか、必要だとしてもこんなにお金が必要なのかという、事業の必要性と費用対効果についての御質問かと思っておりますので、説明をお願いします。

所管部局 この事業は、峰山途中ヶ丘公園駐車場の増設に係るものですが、駐車場が不足しているので、その場所を確保することが目的の一つです。

もう一つの目的として、公園グラウンドの東側の竹林が放置竹林となっているということで、この2つの問題を解消するために今回の駐車場の整備を計画しています。

駐車場の不足については、現在、小学校などのいろいろな大会があり、特に駅伝大会では多くの方が応援に来られるのですが、その際に公園周辺での路上駐車が多いという状況があり、そういった路上駐車の問題も解消したいということも含め、今回、駐車場の整備をさせていただくということです。

現在、大きな大会が開催される場合には、サブグラウンドやバスケットコートがある場所を開放し、臨時的な駐車場として確保している状況にありますが、これらは、本来は駐車場ではありません。

平成27年度予算額の42,200千円は、駐車場用地の買収費と用地の測量費、それから実施設計の費用を合計した金額となっています。

事務局 補足させていただきます。

峰山途中ヶ丘公園については、旧峰山町単独の都市公園として平成4年に整備したものです。

その後、いろいろな大会等が頻繁に行われるようになり、駐車場が手狭になっていたという課題がありました。

そのため、米軍のXバンド・レーダー設置に伴う国からの再編交付金という財源を活用して、これまで長い間、課題とされてきた駐車場不足の解消、スポーツの推進という意味も含めて、実施に向けて舵を切ったというのが経緯となります。

駐車場の維持管理の問題については、駐車場ということで、そこまでたくさんのお金は掛からないと考えています。

委員長 先ほどサブグラウンドを駐車場として開放しているという御説明でしたが、その解放回数が少ないのであれば、これまでどおりサブグラウンドを開放すれば良いのではないかとか、少し離れたところに小学校があるのであれば、そのグラウンドを使ってはどうかという形で、駐車場整備の事業に関し、必要性や費用対効果が低いということが客観的に言えるのであれば、行政評価の視点から指摘することになります。

逆に、先ほどの所管部局からの説明を聴き、ある程度納得され、特におかしいところは無いので、指摘はしなくても良いというパターンもあります。

後は、歳出抑制の視点ということで、事業の合理性はあるけれども、あえて歳出抑制に取り組むことを考えた場合には、事業を止めたら良いのではないかとすることも考えられます。

このような三つの選択肢が考えられますが、先ほどの所管部局からの説明を聴かれた上で、発言された委員としては、どのような印象を受けられたでしょうか。

委員 歳出抑制の視点ということがありましたので、抑制の意見を言ったくらいです。

委員長 分かりました。

それでは、歳出抑制のアイデアの候補というくらいで、考えておきましょう。

委員長 ほかに御意見などがあればお願いします。

委員 「1. 総合計画で掲げている目的など」の施策の目的欄に「まちづくりの将来像を実現するため」とあります。

第2次の総合計画の概要版に掲載されている市街地ゾーンでは、いろいろな取組がされ、土地の有効利用が図られているかと思いますが、広い京丹後

市の中で市街地ゾーンから外れた地域、特に山間の地域に対する動きについては何も考えておられないのでしょうか。

また、行政的な分譲地ということはされていないのでしょうか。

所管部局 1点目の市街地ゾーン以外の整備計画はないのかということについてですが、第2次総合計画の概要版を御覧ください。

この図の中の海浜ゾーンについては、今年からスタートしている海の京都といった観光施策を受け、順次、拠点エリアを指定したり、ソフト事業とも連携したりしながら、必要な施設を整備していきたいと考えています。

田園ゾーンについては、農地保全という大きな課題がある中で、どうやって有効活用していくのかというような取組を農林部局で取り組んでいるところと思われます。

森林ゾーンについても、木質チップによる再生可能エネルギーの利用などの取組も取り入れながら、森林の適正管理、利用といったところを市としては取り組んでいるところです。

2点目の市としての分譲地について、住宅の調達については、民間主導で行うべきという考えを持っています。

国も同じような考え方を持っており、住宅に対する充足が一定できている状況の中で、新たな住宅地を行政として求めていくということは、今のところ考えていません。

ただし、今後、人口が減少していき、U・Iターンを受け入れていく中で、課題の一つとしては、そういったこともあるのかなと思います。

委員長 ほかいかがでしょうか。

委員 「2. 行政の主な取組と構成事務事業一覧」の5番の「地籍調査事業」で、山陰近畿自動車道の早期整備促進と記載されていますが、これはどこまでの区間なのでしょうか。

所管部局 来年度中には、(仮称)大宮・森本インターチェンジ、いわゆる野田川大宮道路が完成し、開通する予定をしています。

また、この春には、その先の大宮から峰山間の大宮峰山道路について、国による事業化が決定したというところです。

しかし、網野から久美浜、そして豊岡までの間については、まだルート決

定ができていないというような状況で、市としては、一日も早くルート決定できるよう国へ求めている状況です。

委員 分かりました。

委員 3番の「指定管理施設運営事業」について、指定管理者制度を導入したことによる費用対効果は挙がっているのでしょうか。

指定管理者制度によるメリットが生かせていないのであれば、直営でもっと質素な管理をしても良いと思いますが、いかがでしょうか。

所管部局 峰山途中ヶ丘公園と峰山総合公園、八丁浜シーサイドパークについて、指定管理者による施設管理を行っています。

これらの施設について、指定管理者制度を導入する前は、例えばトイレの清掃だけとかという形で業務を分割して委託していた関係もあり、総合的な管理がなかなか行き届かなかったという部分もありました。

指定管理者制度に移行したことで、一体的に管理をしていただけるようになり、非常に行き届いた管理をしていただけるようになったことから、同じくらいの費用で効果は非常に上がっていると評価しているところです。

また、八丁浜シーサイドパークについては、会社のホームページなどにより、八丁浜シーサイドパークが全国的に情報発信されているというようなことがあります。

そういった部分で、市の施設のほか、京丹後市自体についてのPR面でメリットが大きいと考えています。

委員長 ありがとうございます。

CHECKの部分について、都市計画マスタープランが遅れているのを作り上げて、それを軸にまちづくりを進めていきたいし、高速道路も着実なオープンに向けて、仕事をしていきたいというようなことを言っておられる訳ですが、この部分についての御意見、御質問はないでしょうか。

委員 これからの地方創生を進めていく中では、景観に力を入れたまちづくりとかあっても良いのではないかと思います。京丹後ならではの景観を作ろうということはあるのでしょうか。

所管部局 問題意識としては持っています。

できれば、都市計画マスタープランの中で、市の歴史や文化といったもの

を大切にしていけるような街並みの景観をどこかで議論していき、方向性を出していければと思っています。

また、これまでの景観整備の事業としては、街なみ環境整備事業という国土交通省の補助事業を活用して久美浜町の中心市街地である久美浜町の一区地区の街並み整備を行ったということがあります。

こちらについては、平成23年1月に京都府景観資産登録地区として指定を受けていますし、新たな取組として久美浜一区まるごと道の駅と言いまして、久美浜一区地区の歴史的な街並みをまるごと道の駅化しようという動きも出ています。

こういったこともありますので、今後も住民協定などを促進する形で街並みを活用したまちづくりを行っていければと思っています。

委員 長 まちづくりの中では、景観や修景といった取組もあるようだが、重要だと考えるというようなまとめ方をさせていただければと思います。

それでは、計画的な土地利用の推進の施策のヒアリングはここまでとさせていただきます。

(所管部局退席)

委員 長 先ほど、いくつかの意見が出ていたと思います。

例えば、4番の「都市公園環境整備事業」であれば、歳出抑制の視点からの提案としてはどうだろうという議論だったと思います。

また、マスタープランの作成が遅れている点についても、遅すぎるのではないかという部分に力点を置くか、遅れているけれども住民の皆さんと実質的な対話ができ、住民参加のマスタープランということでポジティブに評価できるとすることもできます。

どちらのまとめ方もありだと思いますが、京丹後市民である皆さんのほうが、地域の実情などが良く分かっておられるので、マスタープラン作りについて、感想でも構いませんので、皆さんの御意見をお聴かせください。

委員 個人的には、マスタープラン作りについて遅すぎるという印象は受けませんでした。

委員長 予定よりも遅れているけれども、住民参加の成果が得られるのであれば良いという線でもよろしいでしょうか。

委員 はい。

地元からいろいろな意見が出てくるという部分も理解できますし、そういったことにも対応しながら、策定作業を進めておられるのかなという印象を受けました。

委員 6月に京丹後市都市計画マスタープランを策定するためのワークショップがあり、私も出席させていただきましたが、そのように取り組んでいるという状況は何えます。

事務局 マスタープランが遅れているのには、住民への丁寧の説明と合わせて、山陰近畿自動車道の計画変更に伴い手戻りがないように、それと同時進行で進める必要性が生じたという部分があります。

委員長 分かりました。

これら以外で何かあればお願いします。

委員 歳入確保の立場から考えると、3番の「指定管理施設運営事業」に関し、利用料金の値上げはできないのでしょうか。

決算附属資料の「(参考) 都市公園利用状況」の利用者数と利用料金の数字を見ていると、利用者にもう少し負担を求めても良いのではないかと思われれます。

委員長 歳出抑制の視点ということで、やむをえない場合には、利用料金を値上げして、利用者に一層の負担をお願いするもやむを得ないということを書くことにしましょう。

● 前回委員会評価対象施策の再評価及び評価のまとめ（第2回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）

（所管部局から資料「委員会意見に対する所管部局補足説明・意見」に基づき説明）

委員長 歳出抑制の視点に記載されている「途中ヶ丘公園の駐車場整備事業を見直してはどうか」という委員会からの提案について、いかがでしょうか。

また、歳出抑制の視点で提案している「指定管理施設運営事業における使用料の見直し」については、他の社会教育施設、社会体育施設との整合を取

り、利用料を上げるなら全面整理が必要であるとの意見を所管部局からいただいているので、書き方の修正をするかどうかということになりますがいかがでしょうか。

所管部局 途中ヶ丘運動公園の駐車場について、42,220千円という予算をベースに御議論をしていただいておりますが、これはあくまで準備段階の測量、設計、用地購入といった費用でして、当然これで終わる事業ではなく、28年度には造成工事に入る予定をしています。

既に予算化されています42,220千円も含めた全体的な事業費としましては、約1億5千万円を考えています。

こういった事業費を含めて評価をお願いします。

委員長 それはいつ頃できる予定ですか。

所管部局 来年度です。

工事は来年の春から着手します。

委員長 去年、測量や用地買収などして、今年は何をされますか。

所管部局 測量や用地買収は今やっているところです。

委員長 分かりました。

今年来年の2か年で測量したり用地買収したりして、工事を行い、2年間のトータルで1億5千万円ほど掛かるということですね。

その残りの1億1千万円にも国の再編交付金が出て、高率の補助でできるという見込みでおられるということですね。

相対的に大きな費用が掛かるわけでもなく、国からもお金をもらい順調に進んでいるのに突然、事業を止めてお金を返すことも摩擦が大きいと思いますので、そこまでしなくても良いのではないかと思います。

そうすると「途中ヶ丘公園の駐車場整備事業を見直し」に関する提案は、削除しても良いのではないかと思います。

皆さんうなずいていただいておりますが、発言された委員におかれては、何か御意見はありませんか。

委員 特にありません。

委員長 それでは、この部分は削除します。

次に、指定管理施設運営事業における使用料の見直しの部分は、様々な使

用料金全般を一斉に見直すという含みを持って書いている部分です。

そのため、「指定管理施設については、他の社会体育施設との整合を図りつつ使用料の見直しを検討してはどうか」という内容に修正にすれば、誤解の余地も減って良いのではないかと思います。

ほかに委員さんから御意見等ありませんか。

委員 長 また、「3 施策展開について」の「なお」から始まる部分に「地方創生」という言葉を入れても良いのではないかと思います。

「なお、本施策を推進していく上でも、地方創生の総合戦略を進める上でも景観の保全や形成を意識したまちづくりを進めることが重要」などの表現にしてはどうでしょう。

所管部局 歳出抑制の部分で「指定管理施設の使用料を見直しについて検討してはどうか」という御意見をいただいております。

我々も問題意識として同じようなことを考えています。

ただし、市の施設全般的な使用料の見直しという部分で議論をしないと答えが出ない部分で、建設部だけで議論しても答えが出るものではないと思っています。

委員 使用料が「1面」とか「1コート」という考え方で発生するようですが、「1人〇〇円」というような人数割の考え方もあるのではないかと思います。

例えば、今の方法では5人で借りても20人で借りても同じ料金です。

事務局 市では、体育施設だけでなく会議室の貸館のようなものもあります。

例えば、300人収容できるホールを貸す際に1人当たり100円という考え方はありません。

施設の入場料ならそういう考え方もあると思いますが、場所を占用するという占用料的な考え方の方が大きいので、人数でなく場所の考え方でもって設定をしていくことが一般的だろうと思います。

委員 長 「総じて安いのではないか」「もう少し現在の利用者に負担してもらっても良いのではないか」という発想と意見を出したというくらいに受け止めていただくということでどうでしょうか。

委員 長 では、これで再ヒアリングを終えたいと思います。

● 外部評価結果(案)の確認(第3回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨)

委員長 特段何かあれば修正しても構いませんが、いかがでしょうか。

事務局 少し表現の修正をさせていただきます。

「4. 歳出抑制について」に使用料の見直しの内容が記載されているため、その前段に「なお、更なる歳入確保のアイデアとして次のとおり提案する」と記載されています。

ほかの施策では、「更なる歳出抑制のアイデアとして次のとおり提案する」という表現になっていることから、「更なる歳入確保のアイデアとして」の部分を「更なる歳出抑制につながるアイデアとして」と表現を統一させていただきたいのですが、構わないでしょうか。

委員長 そのような形で整理しましょう。